

# 米国インフラ関連株式ファンド <為替ヘッジあり> <為替ヘッジなし> (愛称: グレート・アメリカ)

追加型投信 / 海外 / 株式

## ファンドの状況と今後の見通しについて

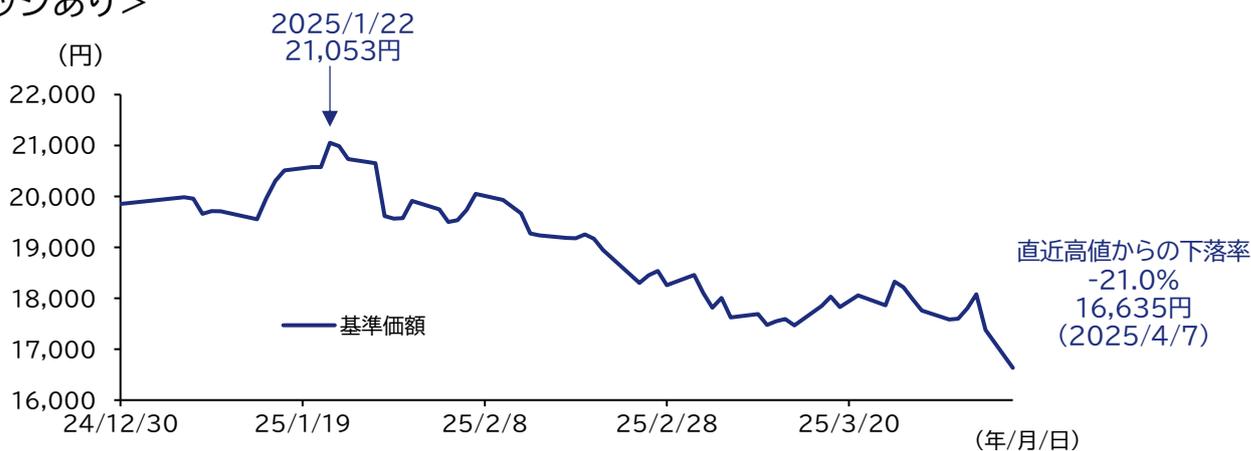
平素は、米国インフラ関連株式ファンド<為替ヘッジあり> <為替ヘッジなし> (愛称: グレート・アメリカ) (以下、各ファンドという場合があります。)をご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

米国株式市場は、米トランプ政権による相互関税発表を受け、大幅に下落しています。当資料では各ファンドの状況および今後の見通しについて、担当ファンドマネジャーよりご案内いたします。

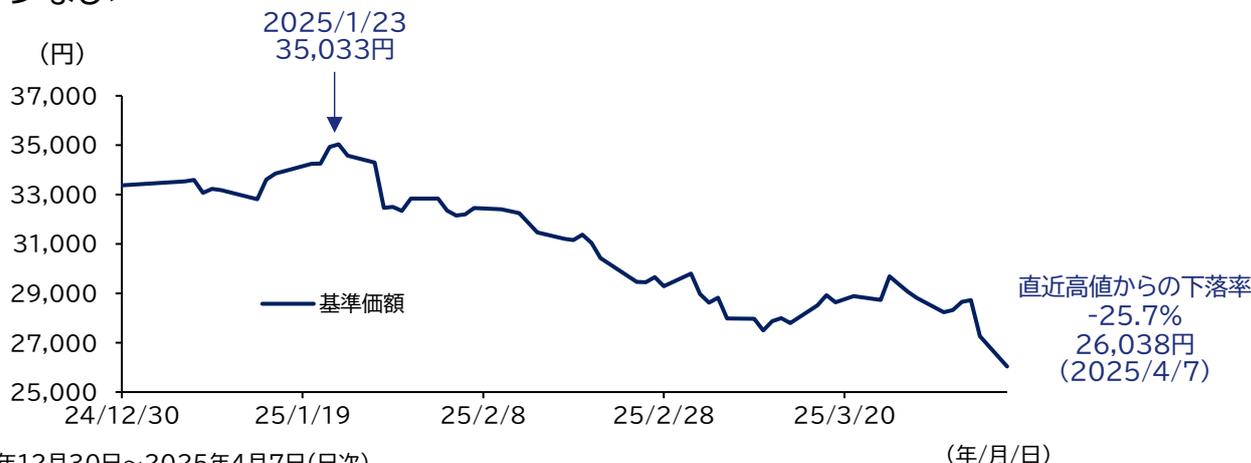
- 米トランプ政権が想定以上に広範囲かつ積極的な相互関税を発表したことから、米国のみならず世界的な景気減速やインフレ加速、貿易摩擦に対する懸念が高まり、米国株式市場は全面安となりました。
- 今後は相場の動向に十分に注意を払いながら、建設関連企業を中心に、「インフラ開発関連企業」への積極的な投資を継続する方針です。

## 足もとの基準価額の推移 |

### <為替ヘッジあり>



### <為替ヘッジなし>



※期間: 2024年12月30日~2025年4月7日(日次)

※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。

※各ファンドは2025年4月7日時点で分配実績はありません。

※上記は過去の情報および運用実績または作成時点の見解であり、将来の市場動向等を示唆・保証するものではありません。

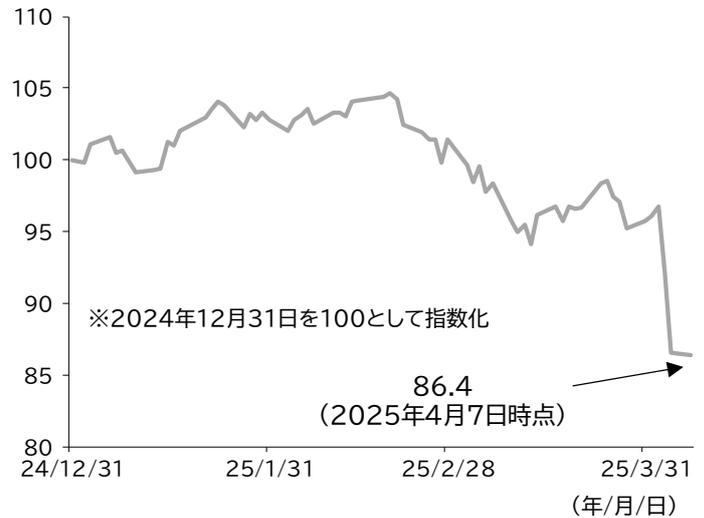
※6ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

## 足もとの市場環境と各ファンドへの影響について |

米国株式市場は、2月後半から関税を含めた米トランプ政権の政策動向を巡り不透明感が強まる中、景気減速やインフレ加速への懸念などが意識され下落した後、方向感に欠ける展開が継続していました。その後、現地4月2日にトランプ米大統領が想定以上に広範囲かつ積極的な相互関税を発表したことから、米国のみならず世界的な景気減速やインフレ加速、貿易摩擦に対する懸念が高まり、米国株式市場は全面安の展開となりました。

こうした中、各ファンドの保有銘柄において、「インフラ開発関連企業」では値動きの比較的大きい資本財・サービス企業を中心に幅広く下落しました。一方、「インフラ運営関連企業」では、リスク回避的な動きが広がる中で、公益企業を中心に底堅く推移しました。為替市場では、日米金利差が縮小するとの思惑などから円高・米ドル安が進展し、米国インフラ関連株式ファンド<為替ヘッジなし>の下落率はより大きくなりました。

【ご参考】S&P500種指数の推移



※期間:2024年12月31日~2025年4月7日(日次)

※S&P 500種指数は配当込み

出所:ブルームバーグのデータをもとにアセットマネジメントOne作成

## 今後の見通しと運用方針 |

米国株式市場は、目先は今回の相互関税が実体経済や企業業績へ及ぼす影響の見極めや、米国と貿易相手国との交渉動向に左右され、不安定な展開が継続すると考えます。一方で、米国第一主義を掲げるトランプ米大統領の思惑を鑑みれば、関税を含めた政策動向を巡る混乱は長期化しないと想定しています。米国株式市場は2月の高値から大幅な調整が進行していますが、過去を振り返ると、米国株式市場は世界的な金融危機やコロナショックなど数々の危機を乗り越えて長期では高値を更新し続けてきました。実際、米中貿易戦争の懸念が高まった2018年の局面でも、米国株式市場は年末にかけて一時的に調整したものの、2019年に入ると比較的短期間で値を戻し、その後は上昇基調となりました。

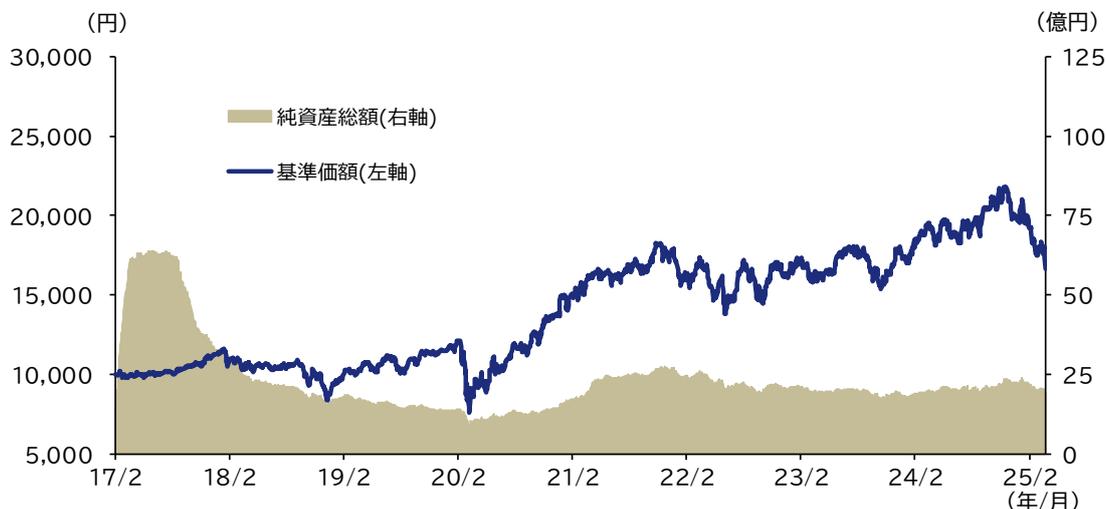
各ファンドの運用においては、「インフラ開発関連企業」は大きく株価が下落したものの、関税によるマイナスの影響は限定的であり、むしろリショアリング(国内回帰)など、米国の民間投資拡大の後押しといった米トランプ政権の政策の恩恵を受けることも期待されます。そのため、相場の動向に十分に注意を払いながら、建設関連企業を中心に「インフラ開発関連企業」への積極的な投資を継続する方針です。

※上記は過去の情報および運用実績または作成時点の見解であり、将来の市場動向等を示唆・保証するものではありません。

※6ページの「投資信託ご購入の注意」をご確認ください。

運用実績 |

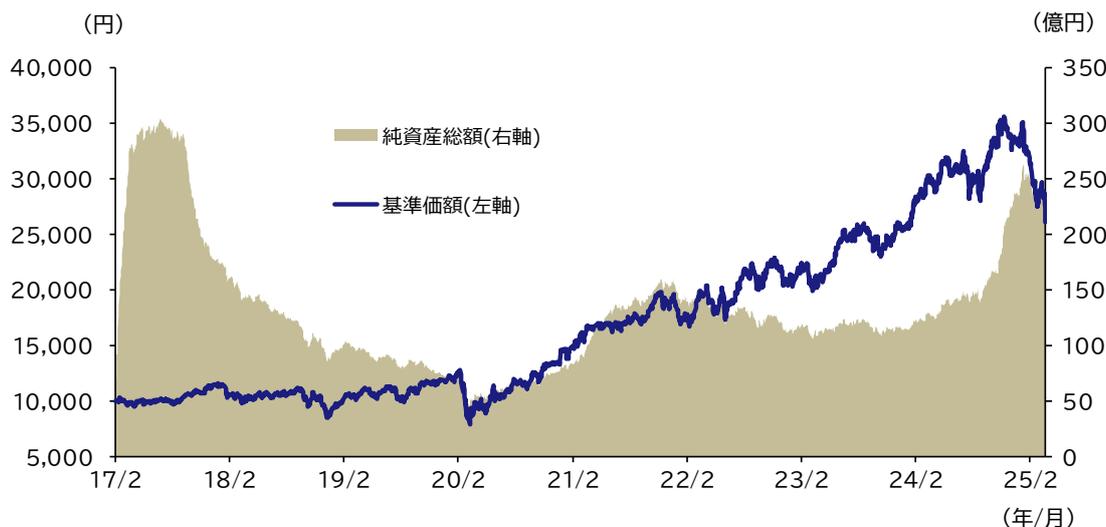
<為替ヘッジあり>



基準価額	16,635円
純資産総額	19.0億円

※2025年4月7日時点

<為替ヘッジなし>



基準価額	26,038円
純資産総額	208.6億円

※2025年4月7日時点

※期間:2017年2月16日(設定日前営業日)~2025年4月7日(日次)  
 ※基準価額は設定日前営業日を10,000円として計算しています。  
 ※基準価額は1万口当たり、信託報酬控除後の価額です。換金時の費用・税金などは考慮していません。  
 ※各ファンドは2025年4月7日時点で分配実績はありません。

騰落率 |

	1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	5年	設定来
為替ヘッジあり	-5.6%	-16.6%	-18.8%	-13.0%	-0.4%	93.7%	66.4%
為替ヘッジなし	-6.9%	-22.5%	-18.7%	-11.9%	34.3%	197.0%	160.4%

※基準日:2025年4月7日  
 ※各期間は、基準日から過去に遡っています。また設定来の騰落率については、設定当初の投資元本をもとに計算しています。

※上記は過去の運用実績であり、将来の運用成果等を示唆・保証するものではありません。

**ファンドの特色(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

信託財産の成長を図ることを目的として、積極的な運用を行います。

- 主として、米国の生活インフラ関連企業の株式<sup>(\*)</sup>に実質的に投資を行います。
- ・ ファンドにおける、生活インフラ関連企業とは、以下の関連企業を指します。
  - 「インフラ運営関連企業」 人々の生活に必要な不可欠な設備やサービスの運営・提供に携わる企業  
企業例: 通信、水道、石油、ガス、電力等、インフラ施設の管理・運営を行う企業など
  - 「インフラ開発関連企業」 インフラの整備・構築等に携わる企業  
企業例: 建設、素材(鉄鋼、セメントなど)、運輸、銀行等、インフラの構築に携わる企業など
- ・ 米国の株式への投資は、米国インフラ関連株式マザーファンド受益証券を通じて行います。
- (\*)米国の株式のほか、米国の金融商品取引所に上場する不動産投資信託(リート)にも実質的に投資する場合があります。
- 投資環境に応じて、「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」の実質投資割合を機動的に変更します。
- ・ 銘柄選定にあたっては、アセットマネジメントOne U.S.A.・インクの投資助言を活用します。
- 「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」から、お客さまのニーズに合わせて選択できます。なお、「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の間でスイッチングが可能です。
- ※ 資金動向、市況動向等によっては、上記の運用ができない場合があります。

**主な投資リスクと費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

各ファンドは、値動きのある有価証券等(外貨建資産には為替変動リスクもあります。)に投資しますので、ファンドの基準価額は変動します。これらの運用による損益はすべて投資者のみなさまに帰属します。したがって、投資者のみなさまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。また、投資信託は預貯金と異なります。

なお、基準価額の変動要因は、下記に限定されるものではありません。その他の留意点など、くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

- 株価変動リスク…………… ファンドは実質的に株式に投資しますので、株式市場の変動により基準価額は上下します。  
なお、ファンドは米国の生活インフラ関連企業の株式を主要投資対象としますので、米国の株式市場全体の値動きとファンドの基準価額の値動きは大きく異なることがあります。また、投資環境に応じて「インフラ運営関連企業」と「インフラ開発関連企業」への投資配分を機動的に変更しますが、結果的に株式投資収益率が低い銘柄への投資配分が大きかった場合等では、株式市場全体が上昇する場合でもファンドの基準価額は下がる場合があります。
- 為替リスク…………… <為替ヘッジあり>ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として対円で為替ヘッジを行い為替リスクの低減をめざしますが、為替リスクを完全に排除できるものではなく為替相場の影響を受ける場合があります。また、為替ヘッジには、円金利がヘッジ対象通貨よりも低い場合、その金利差相当分程度のコストがかかることにご留意ください。  
<為替ヘッジなし>ファンドは、実質組入外貨建資産について原則として為替ヘッジを行わないため為替変動の影響を受けます。このため為替相場が当該組入資産の通貨に対して円高になった場合には基準価額が下がる要因となります。
- 流動性リスク…………… ファンドにおいて有価証券等を実質的に売却または取得する際に、市場規模、取引量、取引規制等により十分な流動性の下での取引を行えない場合には、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないことや、値動きが大きくなることもあり、基準価額に影響をおよぼす可能性があります。
- リートの価格変動リスク…………… リートの価格は、リートが投資対象とする不動産等の価値、当該不動産等による賃貸収入の増減、不動産市況の変動、景気や株式市況等の動向などによって変動します。ファンドは、実質的にリートに投資する場合がありますので、これらの影響を受け、基準価額が上下する可能性があります。
- 信用リスク…………… ファンドが実質的に投資する株式の発行者が経営不安・倒産に陥った場合、ファンドが実質的に投資するリートが、収益性の悪化や資金繰り悪化等により清算される場合、またこうした状況に陥ると予想される場合等には、投資した資産の価格が下落したりその価値がなくなることがあり、基準価額が下がる要因となります。

各ファンドへの投資に伴う主な費用は購入時手数料、信託報酬などです。

費用の詳細につきましては、当資料中の「ファンドの費用」および投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

**お申込みメモ(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

購入単位	販売会社が定める単位(当初元本1口=1円)
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額(基準価額は1万口当たりで表示しています。)
購入代金	販売会社が定める期日までにお支払いください。
換金単位	販売会社が定める単位
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
換金代金	原則として換金申込受付日から起算して5営業日目からお支払いします。
申込締切時間	原則として営業日の午後3時30分までに販売会社が受けたものを当日分のお申込みとします。 ※申込締切時間は販売会社によって異なる場合があります。
購入・換金 申込不可日	以下のいずれかに該当する日には、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を行いません。 ・ニューヨーク証券取引所の休業日 ・ニューヨークの銀行の休業日
換金制限	信託財産の資金管理を円滑に行うため、大口の換金請求に制限を設ける場合があります。
購入・換金申込受付 の中止および取消し	金融商品取引所等における取引の停止、外国為替取引の停止、その他やむを得ない事情があるときは、購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を中止することおよびすでに受けた購入・換金・スイッチングのお申込みの受付を取り消す場合があります。
信託期間	2047年2月18日まで(2017年2月17日設定)
繰上償還	次のいずれかに該当する場合には、受託会社と合意の上、信託契約を解約し、当該信託を終了(繰上償還)することがあります。 ・信託契約を解約することが受益者のために有利であると認める場合 ・各ファンドにおいて受益権口数が10億口を下回ることとなった場合 ・やむを得ない事情が発生した場合
決算日	毎年2月および8月の各16日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	年2回の毎決算日に、収益分配方針に基づいて収益分配を行います。 ※お申込コースには、「分配金受取コース」と「分配金自動けいぞく投資コース」があります。ただし、販売会社によっては、どちらか一方のみの取扱いとなる場合があります。詳細は販売会社までお問い合わせください。
課税関係	課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時の値上がり益および償還時の償還差益に対して課税されます。 公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 各ファンドは、NISAの「成長投資枠(特定非課税管理勘定)」の対象ですが、販売会社により取扱いが異なる場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。 ※税法が改正された場合等には、上記内容が変更となる場合があります。
スイッチング	<為替ヘッジあり><為替ヘッジなし>の2つのファンド間でスイッチングができます。 スイッチングとは、すでに保有しているファンドを換金すると同時に他のファンドの購入の申込みを行うことをいい、ファンドの換金代金が購入代金に充当されます。 スイッチングの際には、税金および各販売会社が定める購入時手数料がかかる場合があります。 ※販売会社によっては、スイッチングの取扱いを行わない場合があります。くわしくは販売会社にお問い合わせください。

**ファンドの費用(くわしくは投資信託説明書(交付目論見書)を必ずご覧ください)**

以下の手数料等の合計額、その上限額については、購入金額や保有期間等に応じて異なりますので、あらかじめ表示することができません。  
※税法が改正された場合等には、税込手数料等が変更となる場合があります。  
※上場不動産投資信託(リート)は市場の需給により価格形成されるため、上場不動産投資信託(リート)の費用は表示しておりません。

●投資者が直接的に負担する費用	
購入時手数料	購入価額に、 <b>3.3%(税抜3.0%)</b> を上限として、販売会社が別に定める手数料率を乗じて得た額となります。
換金手数料	ありません。
信託財産留保額	ありません。
●投資者が信託財産で間接的に負担する費用	
運用管理費用 (信託報酬)	各ファンドの日々の純資産総額に対して <b>年率1.705%(税抜1.550%)</b>
その他の費用・ 手数料	その他の費用・手数料として、お客様の保有期間中、以下の費用等を信託財産からご負担いただきます。 ・組入有価証券等の売買の際に発生する売買委託手数料、信託事務の処理に要する諸費用、外国での資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査にかかる費用 等 ※これらの費用等は、定期的に見直されるものや売買条件等により異なるものがあるため、事前に料率・上限額等を示すことができません。

### 投資信託ご購入の注意

投資信託は、

- ① 預金等や保険契約ではありません。また、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。加えて、証券会社を通して購入していない場合には投資者保護基金の対象にもなりません。
- ② 購入金額については元本保証および利回り保証のいずれもありません。
- ③ 投資した資産の価値が減少して購入金額を下回る場合がありますが、これによる損失は購入者が負担することとなります。

### 当資料のお取扱いについてのご注意

- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が作成した販売用資料です。
- お申込みに際しては、販売会社からお渡しする投資信託説明書(交付目論見書)の内容を必ずご確認のうえ、ご自身でご判断ください。
- 各ファンドは、実質的に株式およびリート(不動産投資信託)等の値動きのある有価証券(外貨建資産には為替リスクもあります)に投資をしますので、市場環境、組入有価証券の発行者に係る信用状況等の変化により基準価額は変動します。このため、投資者の皆さまの投資元本は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元本を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益は全て投資者の皆さまに帰属します。また、投資信託は預貯金とは異なります。
- 当資料は、アセットマネジメントOne株式会社が信頼できると判断したデータにより作成しておりますが、その内容の完全性、正確性について、同社が保証するものではありません。また掲載データは過去の実績であり、将来の運用成果を保証するものではありません。
- 当資料における内容は作成時点のものであり、今後予告なく変更される場合があります。

#### ◆収益分配に関する留意事項◆

- 収益分配は、計算期間中に発生した運用収益(経費控除後の配当等収益および売買益(評価益を含みます。))を超えて行われる場合があります。したがって、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。
- 受益者の個別元本の状況によっては、分配金の全額または一部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。個別元本とは、追加型投資信託を保有する受益者毎の取得元本のことです。受益者毎に異なります。
- 分配金は純資産総額から支払われます。このため、分配金支払い後の純資産総額は減少することとなり、基準価額が下落する要因となります。計算期間中の運用収益以上に分配金の支払いを行う場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。

#### ◆委託会社およびファンドの関係法人◆

- <委託会社>アセットマネジメントOne株式会社  
金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第324号  
加入協会:一般社団法人投資信託協会  
一般社団法人日本投資顧問業協会
- <受託会社>株式会社りそな銀行
- <販売会社>販売会社一覧をご覧ください
- <投資顧問会社>アセットマネジメントOne U.S.A.・インク

#### ◆委託会社の照会先◆

- アセットマネジメントOne株式会社  
コールセンター 0120-104-694  
(受付時間:営業日の午前9時~午後5時)
- ホームページ URL <https://www.am-one.co.jp/>

#### 【指数の著作権等】

- S&P 500種指数は、S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLCまたはその関連会社の商品であり、これを利用するライセンスが委託会社に付与されています。S&Pダウ・ジョーンズ・インデックスLLC、ダウ・ジョーンズ・トレードマーク・ホールディングズLLCまたはその関連会社は、いかなる指数の資産クラスまたは市場セクターを正確に代表する能力に関して、明示または黙示を問わずいかなる表明または保証もしません。また、S&P 500種指数のいかなる過誤、遺漏、または中断に対しても一切責任を負いません。

**販売会社** (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

□印は取扱いファンドを意味します。  
○印は協会への加入を意味します。

2025年4月8日時点

為替ヘッジあり	為替ヘッジなし	商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
□	□	株式会社りそな銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第3号	○	○	○	
□	□	株式会社埼玉りそな銀行	登録金融機関 関東財務局長(登金)第593号	○		○	
□	□	PayPay銀行株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第624号	○		○	
□	□	株式会社大垣共立銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第3号	○		○	
※1	□	株式会社三十三銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第16号	○			
□	□	株式会社関西みらい銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第7号	○		○	
□	□	株式会社南都銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第15号	○			
□	□	株式会社福岡銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第7号	○		○	
□	□	株式会社十八親和銀行	登録金融機関 福岡財務支局長(登金)第3号	○			
□	□	株式会社あいち銀行	登録金融機関 東海財務局長(登金)第12号	○			
□	□	株式会社熊本銀行	登録金融機関 九州財務局長(登金)第6号	○			
□	□	第一生命保険株式会社	登録金融機関 関東財務局長(登金)第657号	○	○		
□	□	アイザワ証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3283号	○	○		○
□	□	三菱UFJ eスマート証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第61号	○	○	○	
□	□	永和証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第5号	○			
□	□	株式会社SBI証券	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第44号	○		○	○
□	□	OKB証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第191号	○			
□	□	岡三証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第53号	○	○	○	○
□	□	木村証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第6号	○			
□	□	ぐんざん証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2938号	○			
□	□	三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第2336号	○	○	○	○
□	□	CHEER証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3299号	○	○		
□	□	めびき証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第1771号	○			
□	□	大山日ノ丸証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第5号	○			
□	□	楽天証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第195号	○	○	○	○
□	□	東海東京証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第140号	○	○	○	○
□	□	内藤証券株式会社	金融商品取引業者 近畿財務局長(金商)第24号	○			○
□	□	第四北越証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第128号	○			
□	□	moomoo証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第3335号	○	○		
□	□	マネックス証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第165号	○	○	○	○
□	□	ひろざん証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第20号	○			
□	□	松井証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第164号	○		○	
□	□	丸八証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第20号	○			
□	□	三津井証券株式会社	金融商品取引業者 北陸財務局長(金商)第14号	○			
□	□	水戸証券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第181号	○	○		
□	□	三豊証券株式会社	金融商品取引業者 四国財務局長(金商)第7号	○			
□	□	豊証券株式会社	金融商品取引業者 東海財務局長(金商)第21号	○			
	※1	株式会社青森みちのく銀行	登録金融機関 東北財務局長(登金)第1号	○			
※1	※1	株式会社滋賀銀行	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第11号	○		○	
※1	※1	中銀証券株式会社	金融商品取引業者 中国財務局長(金商)第6号	○			
※1	※1	野村證券株式会社	金融商品取引業者 関東財務局長(金商)第142号	○	○	○	○

※1:新規募集の取扱いおよび販売業務を行っていません。

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)

**販売会社** (お申込み、投資信託説明書(交付目論見書)のご請求は、以下の販売会社へお申し出ください)

□印は取扱いファンドを意味します。  
○印は協会への加入を意味します。

以下は取次販売会社または金融商品仲介による販売会社です。

2025年4月8日時点

為替ヘッジあり	為替ヘッジなし	商号	登録番号等	日本証券業協会	一般社団法人日本投資顧問業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会
	□	白河信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第36号				
	□	須賀川信用金庫	登録金融機関 東北財務局長(登金)第38号				
	□	朝日信用金庫	登録金融機関 関東財務局長(登金)第143号	○			
	□	敦賀信用金庫	登録金融機関 北陸財務局長(登金)第24号				
	□	豊田信用金庫	登録金融機関 東海財務局長(登金)第55号	○			
	□	滋賀中央信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第79号				
	□	長浜信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第69号				
	□	京都北都信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第54号				
	□	兵庫信用金庫	登録金融機関 近畿財務局長(登金)第81号	○			
	□	米子信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第50号				
	□	西中国信用金庫	登録金融機関 中国財務局長(登金)第29号				
	□	高松信用金庫	登録金融機関 四国財務局長(登金)第20号				
□	□	株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	
□	□	株式会社三菱UFJ銀行(委託金融商品取引業者 三菱UFJモルガン・スタンレー証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第5号	○		○	○
□	□	株式会社イオン銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第633号	○			
□	□	株式会社SBI新生銀行(委託金融商品取引業者 マネックス証券株式会社)	登録金融機関 関東財務局長(登金)第10号	○		○	

●その他にもお取扱いを行っている販売会社がある場合があります。また、上記の販売会社は今後変更となる場合があるため、販売会社または委託会社の照会先までお問い合わせください。

(原則、金融機関コード順)